

第 24 章

司法及び警察

第 24 章

司法及び警察

民事、行政事件

平成 17 年中に府内の各裁判所が扱った新受理件数は、22 万 8016 件で、前年に比べ 4 万 6397 件(16.9%)の減となっている。

新受理件数を裁判所別にみると、簡易裁判所が 12 万 8745 件(構成比 56.5%)で、前年より 1 万 8279 件(12.4%)減、地方裁判所が 8 万 9125 件(構成比 39.1%)で、前年より 2 万 9130 件(24.6%)減、高等裁判所(近畿2府4県)が 1 万 146 件(構成比 4.4%)で、前年より 1012 件(11.1%)増となっている。

なお、既済件数は 4 万 7302 件(16.6%)減の 23 万 7268 件、未済件数は 9252 件(16.7%)減の 4 万 6027 件となっている。

刑事事件

平成 17 年中に府内の各裁判所が扱った新受理件数は 13 万 9151 件で、前年に比べ 2507 件(1.8%)の減となっている。

新受理件数を裁判所別にみると、簡易裁判所が 10 万 2737 件で、前年より 1855 件(1.8%)減、地方裁判所が 3 万 3317 件で、前年より 682 件(2.0%)減、高等裁判所(近畿2府4県)が 3097 件で、前年より 30 件(1.0%)増となっている。

家事事件

平成 17 年中に家庭裁判所が取り扱った家事審判事件の新受理件数は 4 万 3107 件と前年に比べ 987 件(2.3%)の増となっている。主な事件の構成比をみると、「子の氏の変更」が 33.8%(1 万 4581 件)、「相続放棄」が 30.1%(1 万 2979 件)、「精神障害者保護義務者選任等」が 7.3%(3145 件)、「改氏」が 3.3%(1426 件)となっており、この 4 事件で全体の 74.5%を占めている。

家事調停事件の新受理件数は 8906 件で、前年に比べ 149 件(1.6%)の減である。主な事件の構成比をみると、「婚姻中の夫婦間の事件」が 39.0%(3473 件)、「子の監護処分」の 18.6%(1659 件)、以下、「婚姻費用分担」の 9.5%(842 件)、「親権者変更等」の 8.1%(718 件)となっている。

少年保護事件

平成 17 年中における少年保護事件の新受理人員は 2 万 988 人で、前年に比べ 85 人(0.4%)の減となっている。

事件別にみると、「道路交通法違反等」が 6904 人(同 32.9%)、「窃盗」が 5909 人(構成比 28.2%)、「業務上過失致死死傷等」が 2766 人(同 13.2%)等となっている。

また、刑法犯は 1 万 3140 人(構成比 62.6%)で、前年に比べ 848

人(6.1%)の減、特別法犯は 7614 人(構成比 36.3%)で、前年に比べ 770 人(11.3%)の増となっている。

刑法犯の内訳では、「傷害」が 42 人(6.8%)増となっており、「窃盗」が 579 人(8.9%)減、「恐喝」が 134 人(38.1%)減、「横領」が 110 人(4.0%)減等となっている。

次に、平成 17 年の少年院の入出院状況をみると、新収容者は 459 人で、前年に比べ 37 人(8.8%)の増となっており、退院者(仮退院を含む)は 467 人で、前年に比べ 44 人(10.4%)の増となっている。

人権侵犯事件

大阪法務局が平成 17 年中に取り扱った新受理件数は 1494 件で、前年に比べ 270 件(22.1%)の増となっている。

事件別にみると、「住宅・生活の安全関係」が 416 件(構成比 27.8%)、「強制・強要」が 196 件(同 13.1%)等となっている。

刑法犯

平成 17 年中に府内市町村で取り扱った刑法犯認知件数は 24 万 9511 件で、前年に比べ 6186 件(2.4%)の減、検挙件数は 4 万 2553 件(検挙地主義)で、前年に比べ 1212 件(2.9%)の増となっている。

罪種別では、窃盗犯が 19 万 9279 件で全体の 79.9%を占め、次いで、その他が 3 万 405 件(構成比 12.2%)、知能犯が 9450 件(同 3.8%)と、この 3 種で認知件数全体の 95.9%を占めている。

刑法犯少年検挙補導人員は 1 万 2068 人で、前年に比べ 202 人(1.7%)の増となっている。

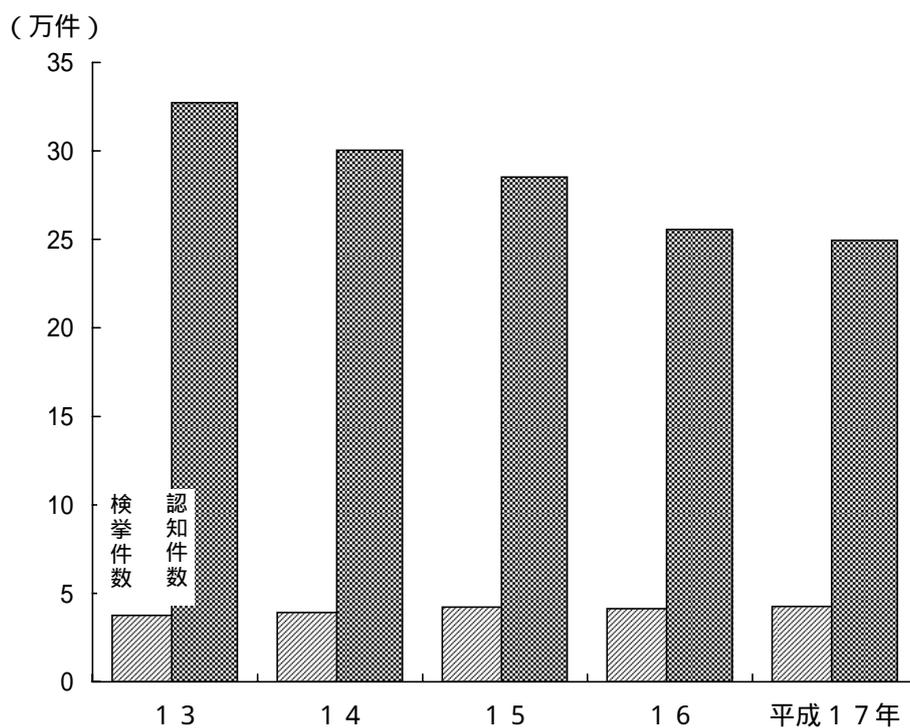
罪種別では、窃盗犯(6697 人)、その他(3823 人)、粗暴犯(1187 人)の順となっている。

また、年齢別では、14 才の 2072 人、15 才の 1978 人、16 才の 1932 人の順となっており、依然、中学生の検挙補導人員が多くなっている。

く犯・不良行為等の補導人員は 28 万 7060 人で、前年に比べ 2 万 9798 人(9.4%)の減となっている。

行為別にみると「深夜はいかい」が 15 万 6413 人で全体の 54.5%を占め、以下「喫煙」が 12 万 866 人、「その他」が 2896 人、「怠学」が 2114 人の順となっている。

刑法犯認知・検挙件数の推移



刑法犯少年の年齢別人員 (平成17年)

